

静香苑の再開について

令和3年9月茅野市土石流災害で静香苑の火葬業務を休止していましたが、9月27日から再開いたします。

1 概要

令和3年9月茅野市土石流災害により、静香苑の火葬業務を休止していましたが、復旧工事により県道岡谷・茅野線が開通し、一定の安全が確保できましたので、予約を再開しました。

2 静香苑再開日

令和3年9月27日（月）から

3 予約受付開始日時・場所

（1）日時：令和3年9月24日（金）午前8時30分から

（2）場所：茅野市役所1階 市民課

4 利用にあたってのお願い事項

- 当面の間は、車両は霊柩車1台、会葬者車両2台（普通車）に限定します。（マイクロバスは不可）
 - 車両の通行について
 - ・諏訪市境、西沢川から進入⇒三光造園下⇒迂回路経由⇒静香苑へお越してください。
- ※工事車両の通行等で、お待ちいただく場合もありますので、ご了承ください。
- ・会葬車両は、葬祭業者から「通行許可証」を受け取り車のダッシュボードの上に掲示してください。

茅野市 市民環境部 市民課 市民課 市民係
（課長）阿部香織（担当）小平庄太郎

電話：0266-72-2101（内線254）

FAX：0266-82-0238

茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>